

名古屋北税務署 開催

簡単・時短！

キャッシュレス納付手続 個別相談会

- ①名古屋北税務署へお電話ください TEL052-911-2472
- ②「キャッシュレス納付に関する操作説明希望」とお伝えください
- ③ご都合の良い日時をお伝えください

※予約制のため、希望日時に添えない場合があります。

「キャッシュレスってどうやるの？」という方
スマホやパソコン操作が不安な方
納付方法を直接相談したい方



税務職員 ふたば

職員がやさしく丁寧に説明します。

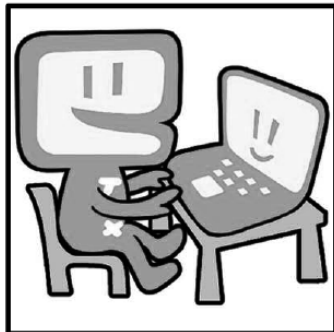
源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーを開設しました

源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーとは、e-Taxソフト(WEB版)と同様の画面操作を用いて、徴収高計算書の作成・送信・納付手続を体験できるデモ操作ツールです。※体験できる機能は一部のみ



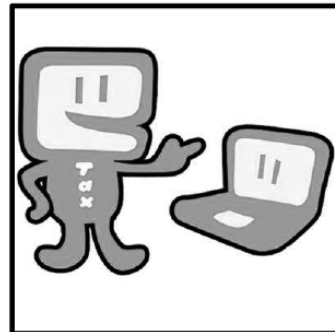
源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーはこちら

e-Taxによるキャッシュレス納付の利便性をぜひご体験ください



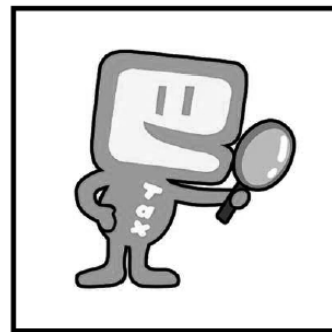
事前準備不要

パソコンやスマートフォンがあれば今すぐお試しいただけます。
e-Taxの操作性を気軽に体験することができます。



何度でも操作可能

デモ操作ですので、ミスを気にすることなく、利用できます。
パソコンの操作が苦手な方でも、安心して利用できます。



操作確認用に

デモ操作の画面を確認しながら、実際のe-Taxの操作を行う使い方もできます。



法人番号 7000012050002 令和7年3月

名古屋北
税務だより

No. 126 令和7年10月1日発行

編集・発行

名古屋北税務連絡協議会

名古屋北納税貯蓄組合連合会
名古屋北税務署管内青色申告会
公益社団法人名古屋北法人会
名古屋税理士会名古屋北支部
名古屋北間税協議会

題字 富永治之 名古屋北税務署長

税を考える週間

ご存じですか？「税を考える週間」11月11日～17日

国税庁では、国民の皆様に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年間を通じて租税に関する啓発活動を行うとともに、毎年11月11日から17日までの1週間を「税を考える週間」として、この期間を中心に様々な広報活動を行うとともに、税務行政に対するご意見やご要望をお寄せいただく機会としています。私ども名古屋北税務連絡協議会では、この取組みに連携して、税に関する次のイベントを開催します。



小学生の習字展

今年も北区・守山区の小学生の力作が勢揃い！

＝ 展示会場のご案内 ＝

- *アピタ名古屋北店 11月4日(火)から11月18日(火) (北区内小学校児童の作品)
- *イオン守山店 11月4日(火)から11月18日(火) (守山区内小学校児童の作品)

今年のポイント！！ 年末調整&基礎控除

令和7年分の年末調整では、所得税の基礎控除など、いくつかの留意点があります。
名古屋北税務署から講師を招いて説明会を開催します。
どなたでも参加いただけますので、是非ご参加ください(※事前の申込みが必要です)。

日時：11月11日(火)、19日(水) 13:30～15:00 (各回 定員40名)

場所：中日信用金庫 「ちゅうしんホール」 名古屋市北区清水2-9-5

申込先：法人の方・・・(公社)名古屋北法人会 (052-915-3886)

個人の方・・・名古屋北青色申告会 (052-991-0352)

主催：名古屋北税務連絡協議会 ((公社)名古屋北法人会 名古屋北青色申告会 共同開催)

納貯連だより

「税に関する作品」今年も力作ぞろい

名古屋北納税貯蓄組合連合会では、毎年小中学生の租税教育の一環として、税に対する正しい理解を深めていただくため、名古屋北税務署の後援を得て、小学生の「税に関する習字」・中学生の「税についての作文」を募集しています。

今年も夏休み前に募集したところ、多数の応募があり、審査の結果、入賞者が決定しました。



令和6年度
〔愛知県納税貯蓄組合連合会会長賞〕

～～～ 積み立てて安心、納めてすっきり！ 納税資金の積み立てを！ ～～～

青申会だより

今年もあとわずかとなり、令和7年分確定申告に向け、準備の時期となりました。

- ・開業したばかりで、不明な点がある
- ・今更聞けないことがある
- ・知人が帳簿で困っている

当会が、不安を解消するお手伝いをさせていただきます。たとえば・・・

- ① e-Tax（電子申告）ができない
- ② 今年車を買った！機械を買った！などの減価償却
- ③ 会計ソフトを使ってみたい
- ④ 税法改正（令和7年度所得税の基礎控除の見直し等）が理解できない
- ⑤ 節税したい 等々

【名古屋北税務署管内青色申告会】

北区田幡2-12-14 明治安田生命黒川ビル3F
TEL 052-991-0352 FAX 052-912-3309
kitaaoiro@forest.ocn.ne.jp

法人会だより

新しく会社を設立された社長さんへ！

法人会に入会して、会社経営に活用しましょう

法人会は、企業の繁栄のため、税務署の担当官や税理士など、税務のプロを講師に招いて、企業経営に求められる知識や情報を提供しています。

また、会員の親睦と交流を図るために各種研修会や講演会を開催したり、豊かな地域社会づくりのための社会貢献活動など、幅広い事業活動を行っています。

法人会を活用すれば、税の知識が身につくだけでなく、適正な申告と納税を継続して税務当局の信頼も得られます。更に、異業種の経営者との新しい出会いを機にビジネスチャンスも膨らみます。

なお、入賞作品については、11月4日(火)～11月18日(火)まで、「アピタ名古屋北店」「イオン守山店」において展示しますのでご家族でおこしください。

納税には口座振替をご利用ください！

手続きは簡単、「振替依頼書」など定められた書類を、税務署・県税事務所・区役所又は金融機関へ一度提出していただくだけで結構です。

◎振替のできる税金

- 国 税…申告所得税、消費税（個人）
- 市県税…個人事業税、自動車税、市・県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税



＜名古屋北納税貯蓄組合連合会＞

「帳簿の記帳は、大丈夫ですか？」

税務署の担当官のご協力を得て、年間を通じ納税者のために活動している団体です。

お一人お一人のペースに合わせ、ご理解できるまで個別指導（予約）します。

ご入会されていらっしゃる方も是非お気軽にお問合せ下さい。（年会費 ¥18,000 入会金 ¥3,000）

会員の方は、年内に一度帳簿のチェックにいらっしゃいませんか？
年始に焦らずに、e-Taxに臨めるように準備しましょう。



名古屋北青色申告会

検索

そのほか、人間ドック費用助成（一社3名まで1人4,000円を補助）や、法人会だけの経営者大型総合保障制度（保険料が割引）、高速道路利用料金割引、福利厚生倶楽部中部入会金最大半額などメリットもたくさんあります。

入会金は不要です。会費は、年間8,000円（資本金300万円の場合。資本金額により異なります。）と、たいへんリーズナブルな設定です。

お問い合わせ先

北区清水五丁目5-3 名北フロントビル2階

公益社団法人名古屋北法人会

電話 915-3886 FAX 915-3850

名古屋北法人会

検索



税理士会だより

税理士は税務のホームドクターです

税理士は税に関する唯一の専門家です。税金の問題がおきたとき、おきそうなときは、気軽に税理士にご相談ください。「転ばぬ先の杖」ということわざがありますが「事前の相談」が賢明です。健康のことでホームドクターに相談するように、税金のことは税理士に「事前」に相談することがもっとも賢明な方法です。

名古屋税理士会名古屋北支部では、下記の日程で税理士による税金に関する無料相談会を開催いたします。是非ご活用ください。

〔お問合せ先〕

名古屋税理士会名古屋北税務相談所

北区田幡二丁目12番14号

明治安田生命黒川ビル4階 TEL (052)914-7215

県税だより

■ 個人事業税第二期分の納付をお忘れなく

個人事業税の第二期分の納期限は12月1日(月)です。

第二期分の納付書は、8月に送付した納税通知書に同封していますので、次のいずれかの方法で納付してください。なお、納付書を紛失された方は名古屋北部県税事務所へお問い合わせください。

◇ 納付場所・納付方法

- 金融機関、県税事務所の窓口
- コンビニエンスストア、公共料金等の窓口収納サービス（MMK設置店）
- Pay-easy（ペイジー）に対応したインターネットバンキング又はATM
- インターネット環境でのクレジットカードによる納付
- スマートフォン決済アプリによる納付

市税だより

納税には便利な口座振替・自動払込みをご利用ください

▽ご利用いただける市税

市民税・県民税・森林環境税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税（土地・家屋）、固定資産税（償却資産）

▽お申込み手続き

「市税の納税通知書または領収書（お問い合わせ番号がわかるもの）」、「預貯金通帳の口座番号がわかるもの」、「預貯金通帳のお届け印」をお持ちのうえ、取扱金融機関へお申込みください。

※名古屋市外の店舗には、名古屋市税用の申込用紙が窓口に備え付けられていない場合がございます。その場合は後述のお問い合わせ先まで申込用紙をご請求ください。

※なお、お申込みの受付は栄市税事務所のほか、区役所・支所の税務窓口でも行っております。
※インターネットからもお手続きいただけます。詳しくは、名古屋市公式ウェブサイトをご覧ください。

税理士による無料税務相談会

予約制

対 象 者	税理士又は税理士法人が関与していない方
開催日程	10月7日(火)、11月14日(金)、12月9日(火)、12月19日(金)、8年1月6日(火)・16日(金)、31日(土)
時 間	午前10時～正午 午後1時～午後2時まで 相談時間は45分です。 ご希望日の4日前までに事前予約をして下さい。 ※定員になり次第、締め切らせていただきます。
場 所	名古屋税理士会名古屋北税務相談所 (黒川交差点西へ200m 明治安田生命黒川ビル4F)
予約制となっております。 ご希望日の4日前までに事前予約をして下さい。 ご予約お問い合わせは、名古屋税理士会名古屋北支部 電話 052-914-7215 (月曜日～金曜日 午前10時～午後4時)	



ホームページ

<https://www.nagoya-kita.org/>

名古屋北支部

検索

※コンビニエンスストア及び MMK 設置店による納付は、納付金額が30万円以下のものに限りま。

◇ その他

領収証書が必要な方は、金融機関（ゆうちょ銀行を除く。）の窓口、県税事務所の窓口又はコンビニエンスストア、MMK 設置店で納付してください。

また、納付には便利で安全な口座振替の制度もあります。御希望の方は口座を開設している金融機関の窓口で手続をしてください。

〔問合せ先〕愛知県名古屋北部県税事務所

課税第一課 県民税・事業税第二グループ

電話 052-531-6319（ダイヤルイン）

◇ 愛知県税務課のWebページ

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/>

▽取扱金融機関

市税の納付を取り扱っている銀行、信託銀行、信用金庫、農業協同組合、信用組合、労働金庫、ゆうちょ銀行・郵便局

※詳しくは、納付書の「納付場所」欄又は名古屋市公式ウェブサイトをご確認ください。

▽振替の開始

お申込みの受付後に「口座振替・自動払込み開始のお知らせ」を送付してお知らせします。

おおむね、申込みの月の翌々月以降の納期分からです。

▽振替日

各納期の最終日。前納（1年分）の場合は、第1期の最終日です。

〔お問い合わせ先〕名古屋市市税収納事務センター
電話 052-957-6931